平成27年度　目標管理シート（課別組織目標）

課かい名	長寿支援課	課かい長名	秋田　壮男

組織目標	・第6期介護保険事業計画に基づいた適正な保険料の賦課・徴収を行い、介護保険財政の健全化を図ります。 ・認定申請から結果通知まで適正に実施するとともに、できるだけ早期に結果通知できるよう必要な改善策を検討します。 ・介護サービス基盤の充実を図ると同時に、適切な給付を管理し、介護給付費上昇の抑制を図ります。 ・地域包括ケアシステム構築に向けた介護サービス提供体制づくりや認知症施策推進、地域ケア会議充実等の体制整備に取組みます。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー　（10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
長寿支援課①	**介護保険財政の健全化**	①具体的目標	介護保険制度の「費用負担の公平化」を維持するため、第6期介護保険料の適正な賦課および徴収等を実施し、介護保険財政の健全化を図る。	・4月の仮算定、6月の本算定においては、帳票チェック及びチェックリスト確認等を行う。 ・介護保険料の滞納管理について先進地調査などの検討を行う。 〇11月までに調査方針を定める。 ・社会保障・税番号制度の開始に向けて、業務フローの確認や必要な見直しを行う。 ・28年度からの全庁的なコンビニ収納に向けた調整・準備を行う。 〇11月までに予算関係の準備を終了する。 ・介護保険料の収納率向上を図るために、年金支給月や出納整理期間中の夜間訪問等を行う。 〇年金支給月に夜間訪問・徴収等を行う。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	・介護保険制度の大幅な改正に伴い、例年以上に慎重な点検を要する。 ・介護保険料の滞納管理において、後年の介護給付で不利益が生じないよう時効前に必要な調査について検討を要する。							②課題・特記事項等	
長寿支援課②	**認定申請から調査・審査及び結果通知の適正実施**	①具体的目標	①介護保険制度の円滑な運用を図るため、認定申請から調査・審査および結果通知を適正に実施する。 ②認定申請から結果通知までできるだけ短期に終了するよう必要な改善策について検討する。	①認定審査の円滑化を図るため、経験者を中心とした業務スタッフの拡充を検討する。 〇12月までに対策取りまとめる。 ②認定申請から結果通知までの期間短縮を図るため、先進事例の研究等を行い改善策を検討する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	②認定申請から結果通知まで38日（H26実績）を要しており、今後も申請増に伴い日数増が見込まれる。							②課題・特記事項等	

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
長寿支援課③	**介護給付の適正化**	①具体的目標	①介護サービスの質の確保と向上を図るため、県の第3期介護給付適正化プログラムに基づき、ケアプラン点検等を実施する。 ②引き続き、地域密着型サービス事業所の運営状況を確認する実地指導を実施する。 ③県指定のサービス事業所に対し、県と連携した実地指導を実施する。	①について ・高齢者向け住まい入居者などのケアプランについて点検する。 ・定期的に医療情報・縦覧点検を行う。 ・高額な住宅改修や写真確認困難なケースについては、現地確認を行う。 ②地域密着型サービス事業所に対し、実地指導を引き続き継続的に実施する。 ③県指定のサービス事業所に対し、開設後、半年から1年未満の事業所に対し実地指導を実施する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①介護給付費は毎年2～4%増加し続けている。 ②国施策の事務事業の移管により、今後は地域密着型サービス事業所が大幅に増加する。 ③県指定の事業所が継続して増加傾向にある。							②課題・特記事項等	
長寿支援課④	**地域包括ケアシステム構築に向けた体制整備**	①具体的目標	①より充実した介護予防事業に取り組むことで、元気高齢者の増加と生活支援の担い手育成を図るとともに、予防給付から地域支援事業へ移行した訪問介護事業と通所介護事業の体制整備を図る。 ②認知症高齢者対策として、医療・介護・その他関係機関とのネットワークの構築や様々な地域資源を活用しての基盤整備を図る。 ③在宅医療と介護の切れ目のないサービス提供体制構築に向けた基盤整備を図る。	①これまでの介護予防事業に加え、短期集中型や緩和型の事業に取り組む。 ②について ・地域ケア会議での課題解決能力向上を図るため、多職種協働での個別ケースの支援内容の検討に取り組む。 ・認知症の早期発見と対応を図るため、今年度から順次「認知症地域支援推進員」を配置する。来年度には「認知症初期集中支援チーム」を設置できるよう関係機関との協議に取り組む。 ・生活支援体制の整備に向け、生活支援・介護予防サービスの提供主体が参画した協議体を9月頃設置し、資源開発やネットワーク構築機能を持つ生活支援コーディネーターの配置を図る。 ③深夜・夜間の訪問介護・訪問看護事業の体制構築に向け、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」を整備する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①心身の状態に応じた切れ目のない循環型の介護予防事業が必要である。 ②認知症対策は、医療・介護・その他関係機関が連携して初期段階から支援する体制の構築が必要である。 ③訪問介護、訪問看護事業の夜間・深夜のサービス提供体制の構築が必要である。							②課題・特記事項等	